

平成26年度 第1回宇都宮市行政改革大綱策定懇談会 会議記録

■ 日時 平成26年5月28日（水）午後4時00分～午後5時30分

■ 場所 宇都宮市役所本庁舎14A会議室

■ 出席者

1 委員

荒木委員，大竹委員，岡地委員，金枝委員，川津委員，菊池委員，君島委員，斎藤委員，佐々木委員，菅谷委員，菅原委員，遠井委員，中村委員，仲山委員，目黒委員，横尾委員，吉田委員（五十音順）

※ 欠席：稲野委員，井原委員

2 事務局

行政経営部長，行政経営部次長，行政改革課長，財政課長，人事課長，行政改革課課長補佐，行政改革係長，担当者

■ 会議経過

1 開会

2 市長あいさつ

- ・ 委員の皆様には，当懇談会の委員をお引き受けいただき，また，お忙しい中，御出席いただきまして，心から感謝申し上げます。
- ・ 先日，地方自治体の半数において，今後30年間で若年女性が半減してしまうという試算，いわゆる「増田リスト」が公表され，大きく注目されたところです。地方自治体はできることを当たり前のようにこなすだけではなく，普段から新しい行政のあり方，まちづくりについて考えていかなければならないということでもあります。
- ・ 行政改革につきましては，社会経済環境の変化に合わせ，絶え間なく取組を進めていくことが最も大切なことであると認識しております。
- ・ 行政改革大綱の策定に向け，皆様方には是非，専門的な視点・知識から，御意見をいただきたいと考えております。
- ・ 是非，宇都宮市の発展のため，お力添えを賜りますようお願いしたい。

3 委員紹介

4 会長、副会長の選出（資料1）

（「宇都宮市行政改革大綱策定懇談会設置要綱」に基づき，中村会長，遠井副会長を選出）

(1) 会長あいさつ（中村会長）

- ・ 会長に就任することとなり，大変，身が引き締まる思いである。
- ・ 委員の皆様の顔ぶれを拝見すると，第一線で御活躍されている方が多く，公募の方に関しては若い年代の方も含まれ，様々な分野・世代の知識が結集できるのではないかと考えている。
- ・ 行政改革の歴史は古く，1960年代から議論されてきたものであり，一見，行政改革の枠組みは決まったかのように思えるが，時代に合わせ変化するものであると考えている。
- ・ 行政改革は一昔前，職員が敬遠する取組というイメージを持っていたが，これからは，職員が前向きにやる気が出てくることを目指す必要があると考えている。
- ・ また，市が取り組んでいる行政改革に対する市民満足度は低く，そもそも取組内容が十分認知されていないのではないかと危惧している。
- ・ 我々としては，市役所内の職員に目を向けると同時に市民の方にもわかりやすく情報を発信するという形で議論していきたい。
- ・ 前向きに明るく取り組んでいきたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。

(2) 副会長あいさつ（遠井副会長）

- ・ 本業は税理士であることから，これまでの行政改革推進懇談会においては，税にまつわること等を中心に意見を述べさせていただいていた。
- ・ 今年度の策定懇談会では，副会長として，会長をサポートさせていただくということで努力させていただきたいと思うので，どうぞよろしくお願ひしたい。

5 議事

(1) （仮称）第5次宇都宮市行政改革大綱の策定について（資料2，別紙）

（意見，質疑なし）

(2) 第4次行政改革の成果等について（資料3，別紙1～3）

会 長

- ・ ただいま事務局から，（仮称）第5次行政改革大綱の策定を進めるに当たり，課題を導出するための第4次行政改革の総括の報告があった。
- ・ 委員の皆様には，事務局の総括について，御意見や御質問等をお願ひしたい。

事務局

- ・ 本日、所用のために御欠席されました委員から、会議の開催に先立ち、事務局あてに御意見をお寄せいただいているので、事務局が代わりに読み上げさせていただく。

別紙3「2 行政改革の取組に対する市民の意識」において、市民の満足度がおおむね2割から3割程度にとどまっているとの記載があるが、満足度を高めるためには、前提として、関心や認知度を高めることが必要である。行政改革の取組を市民が身近に感じられるよう、大綱の策定に当たっては、合言葉やキャッチフレーズを使用するなど、わかりやすさに意識して進めてほしい。

会長

- ・ 新たな大綱を策定するに当たっては、本市の行政改革の取組を市民にいかにかわりやすく伝えていくかを十分意識する必要があるだろう。

委員

- ・ 資料3の「計画より遅れている取組（2ページ）」のうち、「ネーミングライツ制度の導入・推進」については、県も同様の取組を推進しているが、苦戦していると聞いている。一度、計画を立てたものでも外的要件などによって取組の推進が難しくなったものについては、無理に進めなくてもよいのではないか。撤退することも一つの選択肢であると思う。
- ・ 別紙1の「前納報奨金制度の見直し（No. 23-⑥）」については、平成27年度に制度の廃止を予定しているとのことであるが、市民にわかりやすく、十分に周知することが大切であろう。

事務局

- ・ 「ネーミングライツ制度の導入・推進」については、委員御指摘のとおり、現実的に非常に厳しい状況にある。現在、「財源確保」という目的に立ち返り、別の財源確保の手法などを導入することも視野に入れて検討を進めているところである。
- ・ 「前納報奨金制度の見直し」については、廃止に関する御案内を今年度の市民税、固定資産税の納税通知書に同封するとともに、広報紙5月号でお知らせしているところである。

会長

- ・ 市民周知に当たっては、記載の仕方などをよりわかりやすくすることも必要であろう。

委員

- ・ 「前納報奨金制度」については、宇都宮市以外で制度を採用している事例をあまり見かけないが、他の自治体の状況はどのようになっているのか。

事務局

- ・ 「前納報奨金制度」については、昭和の時代に始まった制度であり、当時は多くの自治体でも採用されていたが、納税意識の高揚や給与からの特別徴収の広まりなどの納税環境の変化によって、各自治体での制度の見直しが進んだ。その結果、現在中核市で残っているのが宇都宮市だけになっている。

委員

- ・ 先日、宇都宮市職員の接遇に関するアンケート結果を新聞記事で読んだ。前回のアンケートを上回る評価ということで感心している。
- ・ 別紙2の「第4次行政改革における「改革の柱」ごとの主な取組と課題」や「行政改革推進プラン」について4点、確認したい。1点目は、「(1) 職員数の適正化と効率的な組織の確立（3ページ）」について、「執行体制の確立・効率化」などの専門用語がいくつか出てくるが、内容について教えていただきたい。
- ・ 2点目として「残業削減運動（2ページ）」について、「総残業時間を平成21年度比で20%削減」と記載されているが、目標値の考え方についてお聞きしたい。
- ・ 3点目として、「(2) 職員の育成と人財（3ページ）」について、宇都宮市は職員を経営資源として捉え、「人材」の「材」を「財」と表記しており、職員の方を大切にしていると感じられ感心している。本市では外部委託化を積極的に進めているが、その結果、急に必要となる仕事をやらなければならないときに対応が難しくなることがあってはならないと思う。このことについてどのような対応を行っているのか、育成計画や取組について確認したい。
- ・ 4点目として「行政改革推進プラン」の「健全な財政構造の確立（24ページ）」について、取組スケジュール欄に具体的な取組内容が記載されていないものがある。よりわかりやすく、具体的な記載に心がけて欲しい。

事務局

- ・ 1点目の御質問について、別紙1の「効果的・効率的な組織の構築（No. 41）」が関連する取組である。「目的別・機能別の組織整備」として、関連性が高い業務などについて一体的に整備すること、「簡素で機動的な職制の整備」として、スタッフ職の統廃合などを進めること、「自立的な組織経営体制の整備」として、出先機関に関わる機能のあり方を整理することなどが取組目標として設定されている。具体的な取組としては、複雑・多様化する行政需要に対応するための部局の再編として、平成24年度に「自治振興部」と「市民生活部」を再編し、「市民まちづくり部」を設置した。
- ・ 2点目の御質問について、本市では、勤務時間内に業務を完結させることを大前提として仕事に取り組んでいる。しかし、実際は残業により、対応せざるを得ない場面もあることから、平成21年度と比較し5年間で総残業時間を20%減らすことを目標に、仕事の進め方を見直すなど全庁的な運動として取組を進めている。
- ・ 3点目の御質問について、別紙1の「人材育成システムの推進（No. 42）」が関

連する取組である。本市の職員研修については、市役所が関わる業務全体を俯瞰的に捉え、「自己研修」、「所属研修」、「基本研修」といった3つの体系で合計約60の研修を実施しており、職員個々のキャリアの形成を目指しているところである。

- ・ 4点目の御質問について、今後のプランの策定にあたっては、年度ごとの取組の詳細を記載するなど、可能な限りわかりやすく具体的な整理を心がけたい。

委員

- ・ 市役所一階の窓口には設置されている「ワンストップ窓口」の取組内容について確認したい。

事務局

- ・ 平成20年度からスタートした本市の「ワンストップ窓口」では、転入出に伴う申請を中心に、児童手当や学校関係の手続きなど、多くの方に共通する申請を一括して対応しており、市民の利便性の向上を図っているところである。

委員

- ・ 「施設の効果的・効率的な利活用に向けた公共施設マネジメント」について、何を課題として捉えているのか確認したい。

事務局

- ・ 「公共施設マネジメント」については、本市の公共施設は、人口が増加している時代に集中して作られたものであり、多くの施設で建設後30年が経過し、今後、維持管理費用の増大が予想されることから、今あるものをより効果的に利活用することに加え、長期的な維持管理・修繕費に対する財政負担の平準化などに取り組むことを課題として認識しているものである。

委員

- ・ 次回から具体的な内容の議論に入る前に、今回の大綱の全体的な特色・方向性を明確にする必要がある。社会的な課題が増加する中、より必要とされる分野に資源を再配分することはやむを得ないことであり、それは行政と市民が痛みを分かち合うことであるということをおおきな方針として打ち出す必要があるのではないかと。市民に当事者意識を持ってもらうことは、行政改革の取組を進めるに当たって非常に重要なことである。

委員

- ・ これからの人口減少社会において、コスト意識を持つことは非常に重要なことであるが、コストに対する市民の意識は非常に低い状況にある。他の自治体の例であるが、図書館で一冊の本を借りるために1,000円の経費がかかると聞いている。行政と市民がコスト情報を共有することで、初めて協働で宇都宮市が動いていける段階に到達できると考えている。コスト情報がないと何を評価すればよいのか我々自身も判断が難しいところもあるため、今後の議論を進める上で可能な範囲でコスト情報を資料として出していただきたい。

委 員

- ・ 今後の懇談会の進め方について、次回は大綱の考え方や方向性についての議論を行うとのことであるが、検討に向けた素材が提示され、その素材に基づき、議論をするのか、あるいは考え方などについてあらかじめ事務局案が示され、その案に対しての意見を述べていくのか、進行方法を確認させていただきたい。

事 務 局

- ・ 第4次行政改革の評価や今回いただいた皆様の御意見を踏まえ、新たな大綱の考え方の事務局案を事前に資料として配布し、御検討いただく形を考えている。

6 閉会

会 長

- ・ 以上をもって、本日の議事のすべてを終了する。
- ・ 委員の皆様のご協力により、円滑に議事が進行できたことに感謝申し上げます。
- ・ 次回は意見交換の時間を長く設定し、より踏み込んだ議論を交わしていきたい。
- ・ 皆様お忙しい中ではあるが、次回の会議についても、ぜひ御出席いただくよう、お願いを申し上げます。
- ・ 本日はありがとうございました。